

## 笑顔で暮らすまちづくり

笑

笑-1 だれもが地域で安心して暮らすために

笑-2 いつまでも健康で元気に暮らすために



# 笑 - 1 だれもが地域で安心して暮らすために

## 市民との協働で進めること

- ◇地域において助けあい支えあうことのできるしくみづくり
- ◇市民、NPO、団体などが連携した地域福祉を支える体制づくり
- ◇地域福祉の担い手となるボランティアや人材の確保、育成
- ◇認知症の予防やケアのあり方などの普及啓発や早期発見・早期対応の取組
- ◇介護者同士の交流・情報提供や研修会などの取組
- ◇障害者のニーズやライフステージに応じたサービスの提供や相談支援体制の整備
- ◇市民の暮らしを守るための各種相談機能の充実



高齢者を支える互助活動

保健・福祉・医療の連携

地域包括ケア会議

地域福祉の担い手の育成

暮らしの相談

市民との協働

### 笑-1-1 地域福祉の推進

- 笑1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します
- 笑1-1-2 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます
- 笑1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます

### 笑-1-2 高齢者福祉の充実

- 笑1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します
- 笑1-2-2 介護サービスの充実と介護予防の推進を図ります
- 笑1-2-3 認知症の方とその家族への支援の充実を図ります

### 笑-1-3 障害者福祉の充実

- 笑1-3-1 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます
- 笑1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します
- 笑1-3-3 障害者に対する理解の促進を図ります

### 笑-1-4 社会保障制度の運営

- 笑1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います
- 笑1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います
- 笑1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います
- 笑1-4-4 介護保険制度の健全な運営を行います

### 笑-1-5 暮らしの相談機能の充実

- 笑1-5-1 暮らしの相談の充実に努めます
- 笑1-5-2 消費者トラブルの未然防止に努めます

# 笑 1 1 地域福祉の推進

## 施策目標

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう福祉のまちの実現をめざします。

## 現状と課題

少子高齢化や核家族化、単身世帯や高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。

本市では、これまで地域福祉計画に基づく福祉サービスを進めてきましたが、地域では、未だ多くの課題を抱えており、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、行政だけでなく地域を皆で支えるための、福祉体制の充実が必要となっています。

一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や地域コミュニティの再構築による地域福祉の充実などが課題となっています。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

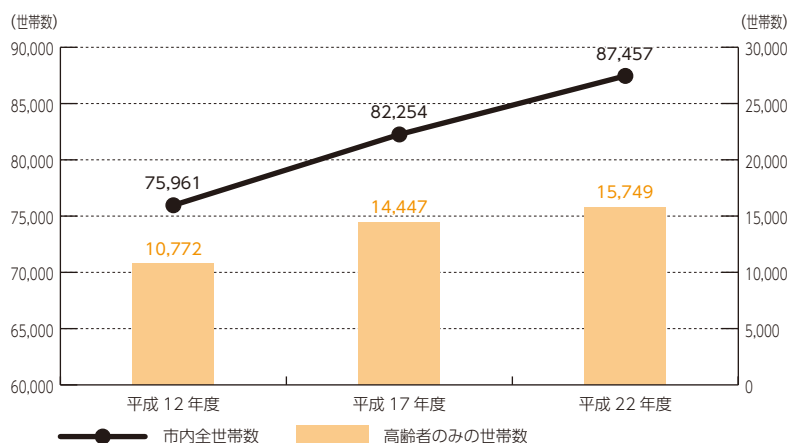
- ◆市民との協働による福祉のまちづくり
- ◆地域コミュニティの再構築による地域福祉の充実
- ◆福祉に関するだれにとっても便利な情報の提供
- ◆地域で支えあうための体制づくり

## 📄 関連する個別計画

- 地域福祉計画

## 📊 データ

### ■ 市内全世帯数と高齢者のみの世帯数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「地域で支えあう地域福祉の推進」の取組に対する市民満足度	17.5%	21.0%	25.0%

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、市が行っている「地域で支えあう地域福祉の推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	133人	400人	600人
-----------------------------	------	------	------

西東京市では地域の方で地域の課題を解決するためにほっとするまちネットワークシステム(ほっとネット)を展開し、地域における推進役として市民の方々にほっとネット推進員をお願いしています。ほっとネット活動を更に発展させるために、ほっとネット推進員の登録者数を増やすことを目標とします。

指標3 福祉サービス第三者評価の対象サービス実施数	60件	85件	130件
---------------------------	-----	-----	------

福祉サービスの質の向上のためには、事業者の提供するサービスの質を客観的な立場から総合的に評価し、その結果を「質を向上させるPDCAサイクル」に乗せることが重要です。それぞれの福祉サービスの質がより向上するように、第三者評価の受審サービス(事業)数を増やし、PDCAサイクルを回す事業数を増やすことを目標とします。



## 課題解決に向けた視点

## 笑1-1-1

## 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します

だれもが地域で安心して暮らすためには、多様な福祉ニーズに対応した、質の高いサービスの提供が必要です。

地域福祉の充実のため、地域と市、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、民間事業者などが相互に連携し、地域コミュニティ活動の活性化による地域福祉が推進できるしくみづくりを進め、市民との協働によるまちづくりの視点で市民同士が地域でのつながりをつくりながら、支えあう意識が向上できる取組を進めます。

また、一体的な連携を図る中で福祉ニーズの把握に努め、必要な情報を正確に提供でき、利用者がよりよい福祉サービスを選択し、容易に情報を得ることのできるしくみづくりを進めます。

## 笑1-1-2

## 地域の特性を活かしたコミュニケーションの場の創出に努めます

気軽にだれかと話をしたり、家から外出してくつろげる場があれば、地域の中で孤立することはありません。

地域に存在する福祉拠点や他の公共施設などを有効に活用して、だれでも気軽に集えて、世代を超えた交流もできる場づくりを進めます。

また、場の提供とあわせて、趣味などを通じた交流機会を創出するなど、地域の利用者の実情にあわせた工夫をしつつ、利用しやすい機能についても、検討を進めます。

## 笑1-1-3

## 地域福祉を支える人材育成を進めます

多様化する福祉ニーズに応えるためには、行政だけでは補いきれない状況が生じています。地域の福祉活動を進めるには、それぞれの地域の中で市民やNPO、団体などが連携して福祉を支える体制づくりを進めるとともに、地域福祉の担い手となる人材の確保が必要です。

地域福祉を支えるボランティアや人材の確保、育成のためには、多くの市民が関心をもち、気軽に活動に参加できる機運をつくり出すことや学校などでの福祉教育、市民を対象とした体験ボランティアの充実などを進める必要があります。



世代間交流

笑  
1

だれもが地域で安心して暮らすために

# 笑 12 高齢者福祉の充実

## 施策目標

高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう、市民と協働で高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。

## 現状と課題

本市では、高齢化率<sup>(※1)</sup>が20%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。

また、市内8か所の地域包括支援センター<sup>(※2)</sup>では、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、地域ネットワーク連絡会などを活用して、地域のニーズの発見や課題の整理などを行い、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。

平成35年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれている中、今後は、できる限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続をめざす地域包括ケアシステム<sup>(※3)</sup>の構築が課題です。

また、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

- ◆利用者の視点に立ったサービスの実現
- ◆住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現（地域での互助）
- ◆健康づくりや介護予防の充実
- ◆介護予防の意識啓発の促進
- ◆高齢者の孤立化の防止

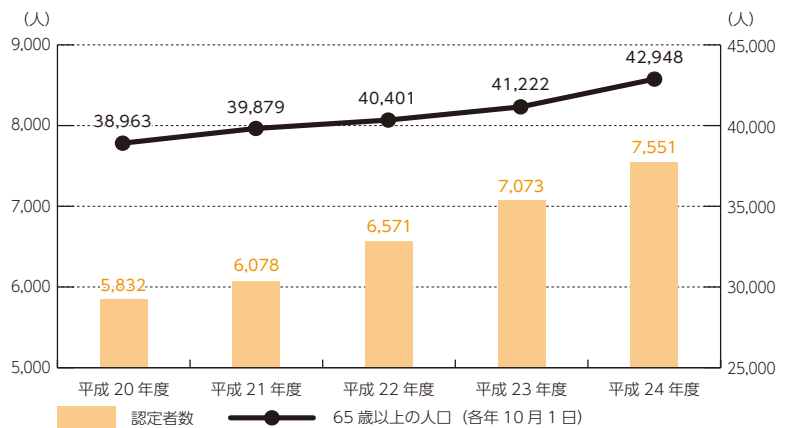
## 📄 関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 📊 成果指標

## 📊 データ

### ■ 介護保険認定者数(第1号被保険者)の推移



指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「介護予防・介護サービスなど高齢者福祉の充実」の取組に対する市民満足度	21.8%	26.0%	30.0%

高齢者がいつまでも元気で、介護のいらない自立した生活をおくれるように、市が行っている「介護予防・介護サービスなど高齢者福祉の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 ささえあいネットワークの協力員の数及び訪問協力員の数	協力員1,010人 訪問協力員281人	協力員1,600人 訪問協力員360人	協力員2,100人 訪問協力員410人
--------------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

今後も高齢者数の増加が見込まれるなか、高齢者が地域の中で安心して暮らすため、地域住民、事業所、民生委員、地域包括支援センター、市が相互に連携し合うささえあいネットワークは重要です。ささえあいネットワークをより充実させるため、それを支える協力員及び訪問協力員の数が増えることを目標とします。

指標3 地域包括支援センター相談・対応件数	27,849件	32,000件	33,000件
-----------------------	---------	---------	---------

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで、高齢者が気軽に相談できる場があることが必要です。その意味で、地域包括支援センターの相談機能の果たす役割は重要で、地域包括支援センターへの相談・対応件数を増やすことを目標とします。





課題解決に向けた視点

笑1-2-1

地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の急増は、高齢者の孤立化への対応や日常生活への支援など、さまざまな課題を生じさせています。

高齢者の暮らしを見守り、住み慣れた暮らしを支えるためには、地域においてお互いが助けあい支えあうことのできるしくみづくり、多様化するニーズの把握とその対応が必要です。

自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、市民やNPO・団体、事業者と連携して、地域の力を活かした支えあいの取組を進めます。

笑1-2-2

介護サービスの充実と介護予防の推進を図ります

高齢者がいつまでも元気で、介護のいらぬ自立した生活を続けることは地域の元気の向上につながります。地域包括支援センターを拠点としてさまざまな相談に応じた、介護予防ケアマネジメント<sup>(※4)</sup>や介護サービスを進めるとともに、要介護・要支援となった高齢者が、在宅あるいは必要な施設で状況に応じた質の高いサービスが受けられる環境づくりに努めつつ、社会福祉法人やNPO・団体、民間事業者と連携した施設整備を促進します。

また、今後は在宅医療・在宅療養へのニーズの高まりが見込まれており、地域の特性に応じた保健・福祉・医療の包括的な連携が必要となります。このため、多職種連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を進めます。

いつまでも健康な暮らしを実現するための健康づくりや介護予防などの取組についての情報提供や意識啓発を行い、市民の関心を高めるとともに自主的な取組も推進します。

あわせて、高齢者が地域でできる限り自立した生

活をおくるための配食サービスなど、利用者の視点に立った介護保険外の福祉サービスの充実にも取り組めます。

笑1-2-3

認知症の方とその家族への支援の充実を図ります

高齢化の進展や生活環境、生活習慣の変化などに伴い、高齢者や働き盛り世代の認知症の増加が予想されています。認知症になっても安心して暮らすことができ、地域の一員であると実感できる取組が必要となっています。

これまで市は、若い世代も含めた認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症対策に取り組んできました。

今後は、北多摩北部保健医療圏<sup>(※5)</sup>における認知症疾患医療センターとも密接に連携しながら、認知症の予防とケアのあり方などの普及啓発や早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

また、家族が介護を負担に感じたり、孤立感を味わうことがないように、介護者同士の交流・情報提供や研修会の開催などの取組を進めます。



用語解説

※1 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

※2 地域包括支援センター

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うために、介護保険法で定められ、各区市町村に設置されている機関

※3 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療、介護、介護予防、生活支援、住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

※4 介護予防ケアマネジメント

高齢者が要介護状態となることを予防するため、地域包括支援センターが中心となって、心身の状態の判断（アセスメント）、ケアプランの策定を行い、目標の達成状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行うもの。

※5 北多摩北部保健医療圏

東京都保健医療計画において、住民が短時間に保健医療サービスを受けることができるよう、病床の整備を図るべき地域的単位として定められた圏域のことで、西東京市も含まれる。



# 笑 13 障害者福祉の充実

## 施策目標

障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共生できるまちをめざします。

## 現状と課題

障害者基本法の改正や、障害者総合支援法の施行により、個々の障害者がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会（＝共生社会）の実現が求められています。

本市では、これまで障害者総合支援センター「フレンドリー」<sup>(※1)</sup>を整備するなど、障害のある人の地域での生活を支援する取組を進めてきました。しかし、日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しています。発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様も多様化しています。そのため、支援体制を強化するとともに、共生社会を実現していくためには、障害や障害者に対する理解や、民間活力の導入が不可欠です。

今後は、市民や関係団体と協働し、多様化するニーズやライフステージ<sup>(※2)</sup>に応じた障害者福祉施策の充実を図ることや、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動、障害者を抱える家族の孤立化防止支援、障害者の就労の場を増やすための支援体制などを、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

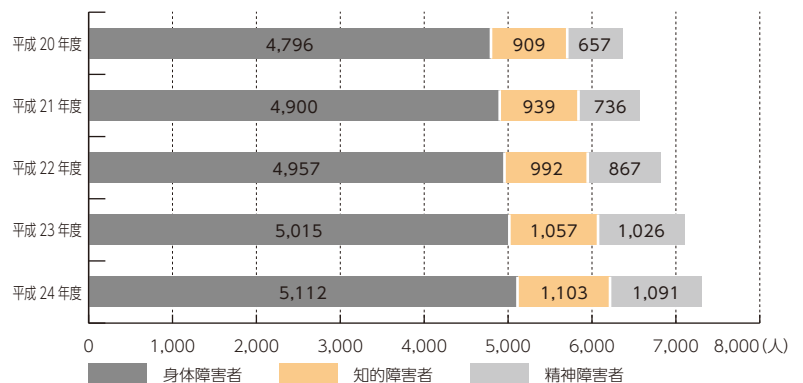
- ◆相談支援体制の充実
- ◆市民や関係団体と協働し、障害者福祉施策の充実を図る
- ◆市民の障害者への理解を高める普及・啓発や情報提供

## 📄 関連する個別計画

- 障害者基本計画
- 障害福祉計画

## 📊 データ

### ■ 障害者数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「障害者福祉の充実」の取組に対する市民満足度	15.8%	18.0%	20.0%

障害のある人が住み慣れた地域で暮らしていけるように、市が行っている「障害福祉の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 グループホーム <sup>(※3)</sup> 等の利用者人数	100人	175人	216人
-------------------------------------	------	------	------

自立をめざす障害者が、施設や病院から住み慣れた地域に移行して暮らしていくためには、少人数で共同生活を行うグループホームの果たす役割は重要であり、グループホーム利用者人数を増やすことを目標とします。

指標3 地域活動支援センター利用者数	201人	310人	389人
--------------------	------	------	------

地域で暮らす障害者の生活を支援し、様々な相談に応じる社会復帰施設として地域活動支援センターの果たす役割は重要であり、センター利用者数が増えることを目標とします。





## 課題解決に向けた視点

## 笑1-3-1

## 住み慣れた地域で暮らせるしくみづくりを進めます

障害者が地域コミュニティの一員として、住み慣れた地域で生活をおくるには、一人ひとりの多様なニーズに応えられる体制を充実させることが必要です。

そのため、ライフステージを通じて切れ目のない支援に努めるとともに、障害の状況に配慮した情報の提供を充実させます。

また、支援を必要とする障害者の住まいとして、グループホームなどの少人数での居住形態へのニーズが高まっており、民間活力の導入による整備促進を支援していきます。

## 笑1-3-2

## 障害者への一体的支援体制を整備します

年々障害者の数が増加する中、身近な地域で自分にあったサービスを選択し、適切な利用が受けられる障害者福祉の体制強化が必要となっています。

関係機関や社会福祉法人、NPO、障害者団体、地域などと連携した、市内相談支援ネットワーク<sup>(※4)</sup>の構築により、障害者のニーズやライフステージに応じたサービスの提供や相談支援体制の整備を進めることで、障害者福祉の充実を図ります。



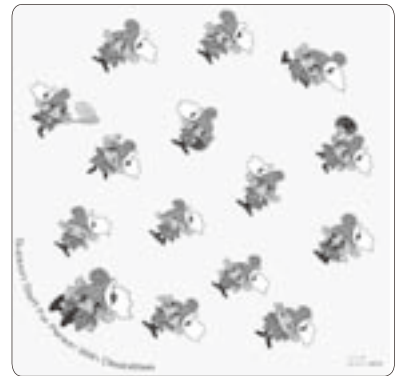
ヘルプカード

## 笑1-3-3

## 障害者に対する理解の促進を図ります

障害のある人もない人も共生できる社会の実現のためには、障害や障害者に対する理解を深めることやお互いを理解し合う必要があります。

そのため、普及・啓発活動や交流会、ヘルプカードや障害者サポーター制度など、さまざまな機会を通じて障害や障害者への理解向上のための取組を進めます。



サポートバンダナ

笑  
1

だれもが地域で安心して暮らすために

## 用語解説

## ※1 障害者総合支援センター「フレンドリー」

障害の種別にかかわらず、西東京市に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点であり、ノーマライゼーションの促進を図るための施設

## ※2 ライフステージ

人の一生において節目となる出来事で、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職などによって区分される生活環境の段階のこと。

## ※3 グループホーム

障害者総合支援法による共同生活援助事業（障害者に対して共同生活住居において、主として夜間において、相談その他の日常生活上の援助を行う事業）を実施する施設のこと。

## ※4 市内相談支援ネットワーク

西東京市において、相談支援センター「えぼっく」を中心に、保谷障害者福祉センターや支援センター「ハーモニー」などの事業所のネットワーク化を図り、ライフステージを通じた切れ目のない相談支援を行うもの。



# 笑 14 社会保障制度の運営

## 施策目標

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

## 現状と課題

少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保険制度の運営は大変厳しい状況となっています。

本市では、これまで、生活保護の適正な実施、国民健康保険<sup>(※1)</sup>、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、より一層適正で健全な制度運営が求められています。

また、生活保護受給者の就労による自立を後押しする「改正生活保護法」や経済的に困窮している人を早期に支援するための「生活困窮者自立支援法」などの施行に伴い、国の動向などにも注視した対応が求められています。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

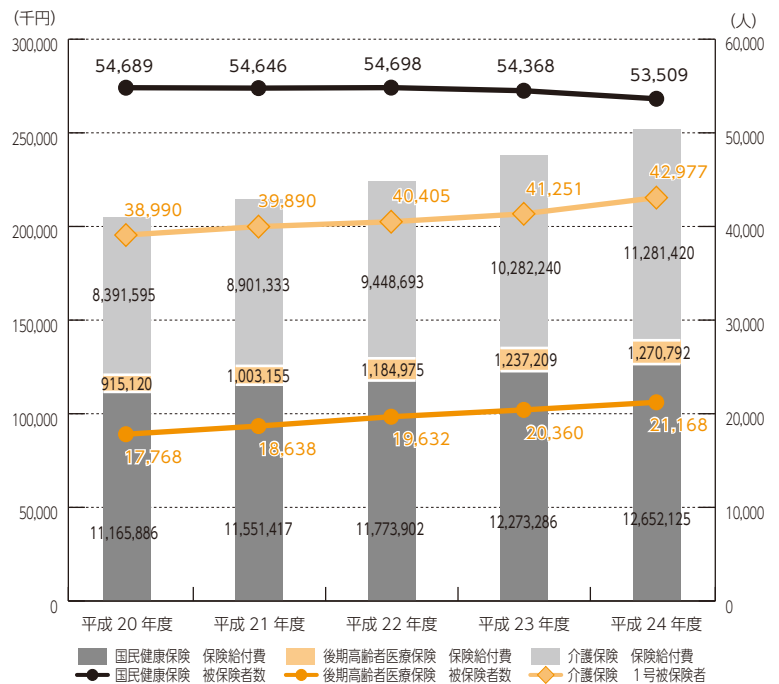
- ◆各保険制度の健全な運営
- ◆制度改正に伴う市民への周知と適切な運営
- ◆生活保護世帯の生活の安定と自立の強化

## 📄 関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 📊 データ

### ■ 各保険制度の被保険者数 (年度末) 及び給付費の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	16.0%	20.0%	25.0%

健康で文化的な市民生活のためには、社会保障制度の適正かつ健全な運営が重要です。市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。



## 課題解決に向けた視点

## 笑1-4-1

## 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います

生活基盤の劣化などの影響により生活困窮者が増加しており、特に稼働年齢世代<sup>(※2)</sup>の生活保護受給者の増加は深刻な問題です。今後は、生活の安定と自立・孤立化防止のための支援が必要です。

生活保護制度の適正な運営を進めるとともに、生活保護受給者の自立を促すための支援体制の充実や生活保護に至る前の生活困窮者の支援などを行い、生活の安定と社会的な自立、社会とつながることによる孤立化の防止などに努めます。

## 笑1-4-2

## 国民健康保険制度の健全な運営を行います

社会状況の変化や高齢化の進展などにより、国民健康保険の被保険者の医療費は増加しており、国民健康保険制度の健全な運営のためには、保険料の見直しや徴収率の向上による財政の改善が必要です。

市民への制度理解の啓発活動を推進するとともに、医療費の適正化に向けたさまざまな取組を進めます。

## 笑1-4-3

## 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います

今後想定される高齢者の医療保険制度<sup>(※3)</sup>の見直しに対する速やかな対応が必要となります。

制度の見直しに関する周知を図りつつ、加入者の理解を進め、制度の健全な運営を図ります。

## 笑1-4-4

## 介護保険制度の健全な運営を行います

高齢化の進展など介護保険制度<sup>(※4)</sup>を取り巻く環境は大きく変化しており、介護保険法に基づき3年ごとに策定する介護保険事業計画に則り適正な運営に努める必要があります。

介護保険制度の健全な運営を進めつつ、介護サービスの充実に努めます。

笑  
1

だれもが地域で安心して暮らすために

## 用語解説

- ※1 国民健康保険  
国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を行うための社会保険で、主に市町村が運営している。
- ※2 稼働年齢世代  
満15歳以上65歳未満の働くことのできる年齢の世代
- ※3 高齢者の医療保険制度  
平成20年4月より施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいた後期高齢者医療保険制度のことで、75歳以上

の方を対象としている。都内の全ての区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって運営している。

- ※4 介護保険制度  
介護が必要な人や家族の負担を社会全体で支える制度で、加齢等に伴い介護を必要とする人に対して、介護事業者が行う保健医療サービスや福祉サービスに係る給付を行うことを目的としたもの。



# 笑 15 暮らしの相談機能の充実

## 施策目標

相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。

## 現状と課題

近年、インターネットや携帯端末<sup>(※1)</sup>などの情報通信技術 (ICT) の発展や普及により、市民生活を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。市民の暮らしのトラブルは多岐にわたり、消費生活相談では相談当事者が低年齢化する一方で、高齢者からの相談も増加しています。

本市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費生活相談においては、東京都消費生活総合センター<sup>(※2)</sup>と連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、新たな問題・手口への対応、トラブル防止のための啓発事業、消費生活講座などの開催を実施してきました。

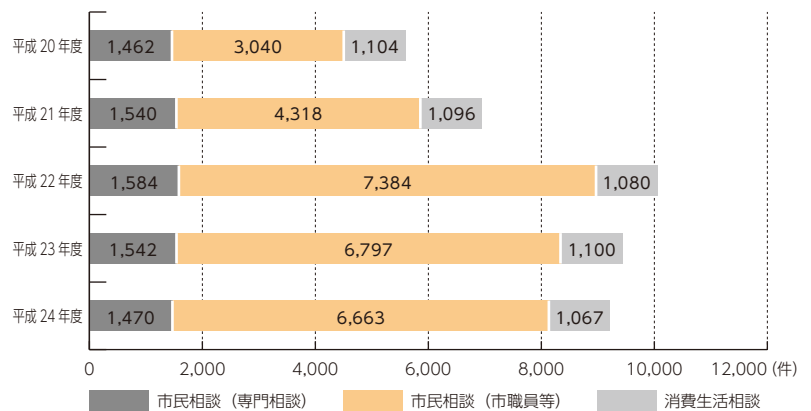
今後は、さらなる多様化・複雑化が予測されるさまざまな分野の相談への対応や市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築と迅速でわかりやすい情報提供が求められています。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

- ◆各種講座・市民相談事業を通じた普及啓発活動
- ◆情報化の進展による新たな問題や手口への対応
- ◆多様化・複雑化するさまざまな問題に対応した各種専門相談の実施

## 📊 データ

### ■ 市民相談及び消費生活相談件数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度	18.4%	22.0%	25.0%

近年、転入者の増加や消費者トラブルの増加により、暮らしの相談機能の重要性は高まっています。市の「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 消費生活講座などの参加者数	773人	800人	1,000人
-------------------	------	------	--------

消費トラブルを未然に防止して市民が安心して暮らせるようにするためには、消費生活講座などの教育・啓発が重要です。消費生活講座などの参加者を増やすことを目標とします。

指標3 消費生活相談件数	1,067件	1,000件	1,000件
--------------	--------	--------	--------

市民が安心して暮らすためには、消費生活の安定と向上が重要です。そのため、消費生活に関する情報提供や相談事業を充実させ、トラブルを未然に防ぐことにより、消費生活相談件数を減らしていきます。



## 課題解決に向けた視点

## 笑1-5-1

## 暮らしの相談の充実に努めます

思いもよらない問題が生じた時に、身近に相談することのできる場所があれば安心して生活することができます。

多様化したさまざまな問題の解決に向けての市民相談や専門相談などの暮らしの相談機能を充実させるとともに、わかりやすい情報の提供を進めます。

## 笑1-5-2

## 消費者トラブルの未然防止に努めます

情報化の進展などを背景に、消費環境は多様化・複雑化しています。

市民の暮らしを守るために、相談しやすい体制づくりを進めるとともに、関係機関との連携による消費者トラブルの未然防止や拡大防止に努めます。

また、トラブルにあわないための取組として、消費生活講座などによる消費者教育の推進や、積極的な情報提供に努めます。

笑  
1

だれもが地域で安心して暮らすために

## 用語解説

## ※1 携帯端末

手のひら程度の大きさで、携帯して利用できる通信機器や情報機器の総称。スマートフォンやタブレット端末などが代表例

## ※2 東京都消費生活総合センター

都民に対して、製品、食品、健康などのくらしに役立つ情報提供や、消費生活相談、出前講座を含む各種講座、各種調査・商品テストなどを行っている都の施設



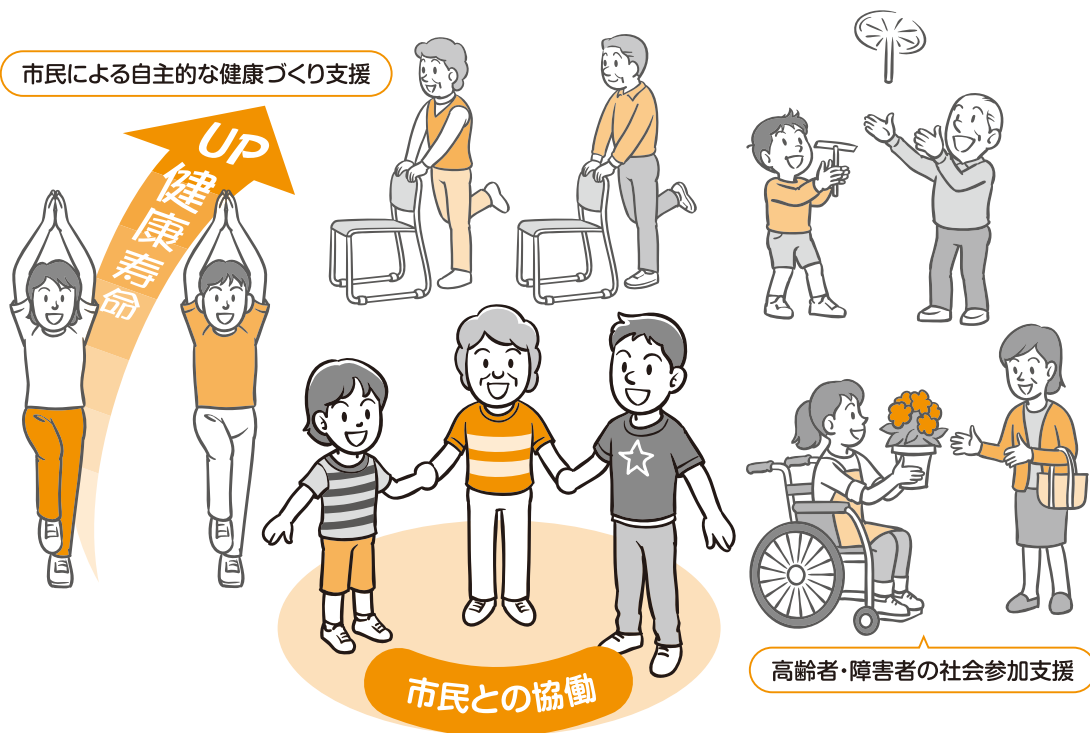




## 笑 - 2 いつまでも健康で元気に暮らすために

### 市民との協働で進めること

- ◇地域における健康づくり
- ◇高齢者の教養、文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動への参加、学習や発表の機会の充実
- ◇高齢者がボランティア・NPO活動に積極的に参加できるしくみづくりや体制の充実
- ◇障害者が理解され、地域で活動できるしくみづくり
- ◇障害者の就労移行支援や就労継続支援



### 笑-2-1 健康づくりの推進

- 笑2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します
- 笑2-1-2 地域医療体制の整備・充実を図ります
- 笑2-1-3 健康都市を推進します

### 笑-2-2 高齢者の生きがいづくりの充実

- 笑2-2-1 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

### 笑-2-3 障害者の社会参加の拡大

- 笑2-3-1 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します

# 笑 21 健康づくりの推進

## 施策目標

だれもが健康に生活できるよう、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを支援します。

## 現状と課題

健康維持の観点から、健康づくりに対する関心が高まっています。一方で医療費の増大は大きな問題となっており、健康寿命<sup>(※1)</sup>の延伸のための生活習慣病<sup>(※2)</sup>を含む病気予防の対策が求められています。

本市では、市民が病気にならないための市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。

今後は、市民自身が行う健康づくりの支援を強化・充実するとともに、生活習慣病や食育<sup>(※3)</sup>に関する情報提供、医療及び医療機関の情報提供、健康相談、健康教育、各種スポーツ教室などを行う必要があります。

また、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域医療体制<sup>(※4)</sup>の整備や充実、健康づくり活動を行う団体などとの連携、ワクチン接種・がん検診受診率を向上させる対策などに取り組む必要があります。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

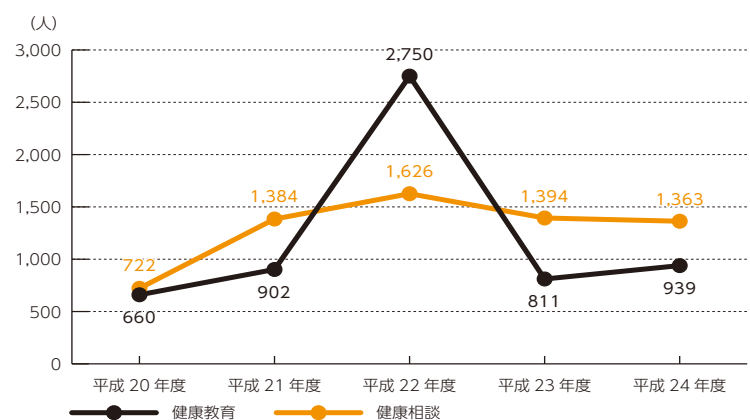
- ◆市民の自主的な健康づくりの支援
- ◆生活習慣病などへの対応を含めた健康診査、健康相談・教育の充実
- ◆地域医療体制の整備・充実

## 📄 関連する個別計画

- 健康づくり推進プラン
- 食育推進計画
- 健康都市宣言<sup>(※5)</sup>

## 📊 データ

### ■ 健康教育及び健康相談への参加者数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「健康づくりの推進」の取組に対する市民満足度	25.1%	30.0%	35.0%

市民が健康に暮らしていけるように、市が行っている「健康づくりの推進」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 「地域医療体制の整備」に対する市民満足度	23.5%	26.0%	30.0%
--------------------------	-------	-------	-------

市民が生活する身近な地域で安心した医療サービスが受けられるように、市が行っている「地域医療体制の整備」の取組に対する市民の評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標3	がん検診の受診率	がん検診の種類別受診率		
		平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
	胃がん検診	4.8%	5.2%	5.6%
	肺がん検診	5.8%	6.6%	7.1%
	大腸がん検診	31.6%	32.6%	34.1%
	子宮頸がん検診	17.6%	18.2%	18.4%
	乳がん検診	21.3%	21.5%	21.7%

がんで死亡する日本人は多く、市民が主体的に健康管理を行う上でがん検診の果たす役割は重要です。がんの早期発見を推進するため、がん検診の受診率を高めることを目標とします。



## 課題解決に向けた視点

## 笑2-1-1

## 市民の主体的な健康づくりを支援します

市民が健康に暮らしていくためには、市民の健康への関心を高めるとともに、市民自身が健康づくりに取り組むことが必要です。

市民の主体的な健康づくりを支援するために、生活習慣病やこころの健康などをはじめとした健康に関する意識啓発や情報提供を進めるとともに、病気と介護の予防のための相談や健（検）診の充実、乳幼児とその保護者や妊産婦に対する相談や健康管理など、きめ細かな支援を進めます。

また、ワクチン接種・がん検診などの受診率向上のための取組を強化することで、病気の予防に努めます。

## 笑2-1-2

## 地域医療体制の整備・充実を図ります

医療へのニーズは多様化しており、市民が生活する身近な地域で安心して医療が受けられるような地域医療体制の強化が必要となっています。日頃から安心して相談や診察を受けることができる、かかりつけ医、歯科医、薬局の普及を進めます。

また、病気の治療と介護などの複合的なニーズも増加しています。保健・福祉・医療の連携による在宅療養<sup>(※6)</sup>等のサポート体制の構築を進め、かかりつけ医と救急医療・高度医療の機能をもつ地域の中核病院などとの連携の強化や、医療機関相互の広域的な連携による医療の充実を要請していきます。

## 笑2-1-3

健康都市<sup>(※7)</sup>を推進します

本市は、健康を「人」と「環境」の両面からとらえ、市民自らが努力（自助）し、互いに助けあう（共助）とともに、公共とも連携（公助）して、さまざまな分野で協働することにより、生涯健康で一人ひとりが輝き互いに支えあうまちの実現をめざした健康都市宣言を行いました。

市民の健康を促進するため、「健康状態の把握」「食・栄養のバランス」「運動・スポーツの習慣化」「休養・こころの健康の確保」「学び・創造への取組」の5つの目標を中心に、市民の生涯にわたる健康づくりを進め、健康都市を推進します。

市民や団体などへの支援を行うことにより、地域における健康づくりを進めます。

笑  
2

いつまでも健康で元気に暮らすために

## 用語解説

## ※1 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

## ※2 生活習慣病

バランスの悪い食事、喫煙、運動不足などの生活習慣が要因となって発生する諸疾病のことで、糖尿病、脂質異常症、高血圧・高尿酸血症などがある。

## ※3 食育

様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

## ※4 地域医療体制

地域住民に対して、保健予防、疾病治療及び更生医療などを包括的に実施するための医療機関などの体制

## ※5 健康都市宣言

西東京市が、市民共通の願いとして、生涯健康で「一人ひとりが輝き互いに支え合うまち」の実現のために、健康を「人」と「環境」の両面から捉え、市民自らが努力（自助）し、互いに助けあう（共助）とともに、公共とも連携する（公助）ことで、様々な分野の協働により「健康都市」をめざすことを平成23年8月20日に宣言したもの。

## ※6 在宅療養支援

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養生活が行えるよう、医療や介護のサービスを提供すること。

## ※7 健康都市

WHO（世界保健機関）が提唱した都市の考え方で、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、市民みんなで、健康づくりを達成するために環境も含めたまちづくりの取組をしていくこと。



# 笑 22 高齢者の生きがいづくりの充実

## 施策目標

高齢者が地域の中で生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

## 現状と課題

高齢者が、精神的にも肉体的にも健康で元気に人生をおくるためには、生きがいをもつことも大切です。

本市では、高齢者の生きがいづくりを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、他世代や地域との交流などに対する支援を行ってきました。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者と地域とのかかわりや交流は希薄化しつつあります。

今後は、高齢者が生きがいをもって元気に暮らし、希望する活動や自己実現に取り組むことができるよう、学習や発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの活動機会の創出、就労や起業のための支援など、高齢者の社会参加と生きがいづくりへの取組やわかりやすい情報提供を進める必要があります。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

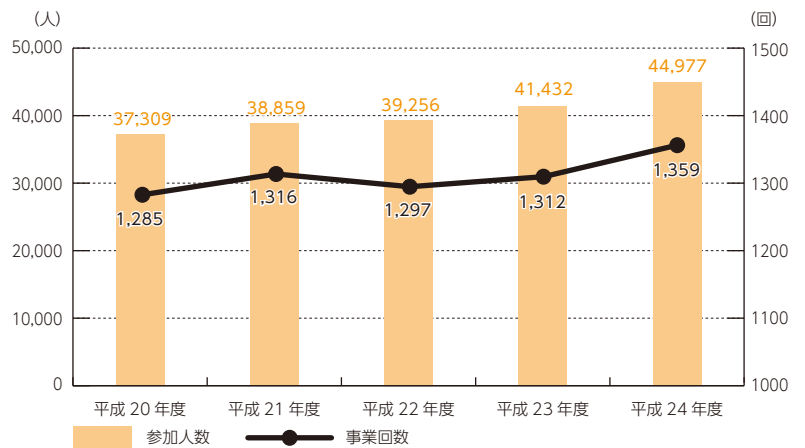
- ◆社会参加と生きがいづくりのための情報提供と相談支援
- ◆交流の場の提供などのしくみづくり
- ◆就労を通じた生きがいづくり

## 📄 関連する個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 📊 データ

### ■ 高齢者生きがい推進事業実施回数及び延べ参加人数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」の取組に対する市民満足度	13.8%	20.0%	25.0%

高齢者数が年々増加するなかで、市が行っている「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 高齢者生きがい推進事業への参加者数	参加延べ人数 44,664人	参加延べ人数 48,000人	参加延べ人数 50,000人
-----------------------	-------------------	-------------------	-------------------

高齢期の生活を健全で明るく豊かなものとする上で高齢者生きがい推進事業の果たす役割は重要です。事業への参加者数を増やすことを目標とします。



## 課題解決に向けた視点

## 笑2-2-1

## 高齢者の社会参加や就労への支援を推進します

他世代との交流やこれまで培ってきた知識・経験などを活かして活躍できる場、趣味や就労などを通じた出会いなどがあることで、生きがいを感じて生活することができます。

高齢者が教養、文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動に参加したり、学習や発表したりすることのできる機会の充実を図るとともに、多様な社会参加を支援するため、ニーズに応じた相談支援や情報提供を進め、高齢者の積極的な社会参加を支援します。

また、だれもが楽しみながら、いきいきと地域のボランティア活動やNPO活動などへ参加できるよう、社会福祉協議会や関係機関と連携しボランティア・ポイント制度などの新たな仕組みづくりを検討します。

働きたい高齢者のための研修や講習、就職相談などについて、公共職業安定所（ハローワーク）<sup>※1</sup>やシルバー人材センター<sup>※2</sup>と連携し、引き続き就労を支援します。



住吉会館ルピナス(老人福祉センター)

笑  
2

いつまでも健康で元気に暮らすために

## 用語解説

## ※1 公共職業安定所（ハローワーク）

国民に安定した雇用機会を確保することを目的として、国（厚生労働省）が設置する行政機関で、求職者に対する職業紹介、相談・指導、雇用保険の受給手続、事業者に対する求人の受理、雇用保険、国の助成金・補助金の申請などのサービスを提供する。

## ※2 シルバー人材センター

高齢者が経験や知識を活かし働くことにより、生きがいを得るとともに地域社会に貢献することを目的として、高齢者の雇用の安定等に関する法律によって市町村の区域ごとに設立された公益法人





# 笑 23 障害者の社会参加の拡大

## 施策目標

障害のある人が、地域の中でいきいきと生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

## 現状と課題

個々の障害者がかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会（＝共生社会<sup>(※1)</sup>）の実現のためには、障害者の多様な形での社会参加と、障害や障害者に対する市民の理解が不可欠です。

本市では、障害者がいきいきと地域で活動できるよう、障害者やその家族に関する意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動支援<sup>(※2)</sup>、スポーツなどへの参加支援、市役所での職場体験実習<sup>(※3)</sup>の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進させるための取組を推進してきました。

今後は、社会参加のために必要となる移動支援やコミュニケーション支援などの地域生活支援事業<sup>(※4)</sup>の充実や、障害者総合支援センター「フレンドリー」における地域交流や普及・啓発活動の推進が求められています。

また、障害者就労支援センター「一歩」<sup>(※5)</sup>を拠点に、関係者が相互に連携するしくみによる障害者の雇用・就労の機会拡大に向けた取組が必要です。

## 🔑 施策推進のためのキーワード

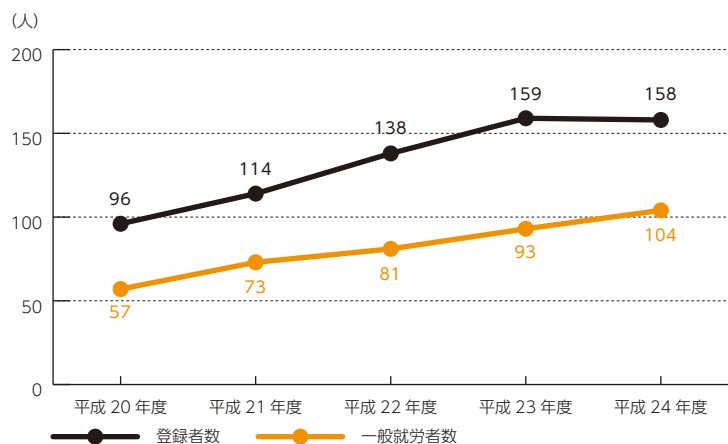
- ◆ 障害者に対する理解の促進
- ◆ 障害者の社会参加支援
- ◆ 障害者就労支援の充実

## 📄 関連する個別計画

- 障害者基本計画
- 障害福祉計画

## 📊 データ

### ■ 就労支援センター「一歩」の登録者数及び一般就労者数の推移



## 📈 成果指標

指標名	平成24年度実績値	平成30年度目標値	平成35年度目標値
指標1 「雇用促進など障害者の社会参加の拡大」の取組に対する市民満足度	8.8%	12.0%	15.0%

障害のある人が自立して生活していくために、市が行っている「雇用促進など障害者の社会参加の拡大」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。

指標2 就労援助事業への登録者数	158人	214人	277人
------------------	------	------	------

障害者が地域でいきいきと暮らしていくために、障害者の多様な社会参加を促す就労援助事業が行われています。この事業への登録者数を増やすことを目標とします。

指標3 障害者(児)スポーツ事業への参加者数	211人	284人	364人
------------------------	------	------	------

障害者(児)が地域でいきいきと暮らし、スポーツ活動を楽しむことができる障害者(児)スポーツ事業は重要です。この事業への参加者数を高めることを目標とします。





## 課題解決に向けた視点

## 笑2-3-1

## 障害者の多様な社会参加や雇用・就労への支援を推進します

障害者が地域でいきいきと暮らせる環境を実現するためには、障害や障害者への理解が重要となります。

社会参加のための地域交流や普及啓発を推進し、障害者がいきいきと地域で活動できるしくみづくりを進めるとともに、外出のための移動支援やスポーツ・レクリエーションへの参加支援などのさまざまなサービスを進めます。

また、障害のある人の雇用・就労機会が拡大するよう、障害者就労支援センター「一歩」や公共職業安定所（ハローワーク）、特別支援学校及び関係団体との連携を進めます。

さらに、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所について、民間活力の導入による整備促進を支援していきます。



障害者総合支援センター「フレンドリー」

笑  
2

いつまでも健康で元気に暮らすために


 用語解説

## ※1 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことが出来る社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会

## ※2 移動支援

屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の介助など、外出に伴って必要と認められる身の回りの支援を行うこと。

## ※3 職場体験実習

就労を希望する障害者に実際の業務に携わってもらい、自分のスキルや会社での適応力を知るとともに、企業などにも障害者雇用に取り組むきっかけとするもの。

## ※4 地域生活支援事業

障害者が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう市町村を中心として行われる事業で、情報提供事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付、移動支援などの事業とされている。

## ※5 障害者就労支援センター「一歩」

西東京市在住の障害者に対し、就職し働き続けるために必要な情報提供、職業相談、職業適性判定、職場定着支援などのサービスを提供する施設



